

結果の概要

1 登録免許税

平成22年度に全国の法務局及び地方法務局で取り扱った課税登記件数（以下「件数」という。）は900万8,954件であり，納付された登録免許税（以下「納付額」という。）の総額は5,326億4,826万円である。

(1) 登記の件数及び納付額について

不動産登記の件数及び納付額は766万6,024件，4,681億9,880万円，商業・法人登記の件数及び納付額は131万157件，614億9,879万円，その他の登記の件数及び納付額は3万2,773件，29億5,066万円である。

(2) 納付額の構成比について

不動産登記が87.9%と構成比の大部分を占め，次いで商業・法人登記が11.5%，その他の登記が0.6%となっている。

不動産登記のうち，所有権の移転の登記の納付額は3,058億9,493万円，抵当権（根抵当権を含む。）の設定の登記の納付額は1,018億4,876万円であり，この2つの登記で総額の76.5%を占めている。

(3) 納付額の推移について

平成17年度を100とした指数による納付額の推移は，下表のとおりである。

総額は，平成18年度は増加したが，平成19年度から減少に転じ，平成22年度の総額は90.8ポイントとなっている。

これを登記の種類別に見ると，不動産登記は，総額と同様の傾向にあり，指数では91.3ポイントとなっている。

商業・法人登記は，平成21年度に増加に転じたものの，平成22年度には減少し，指数では85.1ポイントとなっている。

その他の登記は，平成20年度以降，大きく増加しており，平成22年度は，指数では151.2ポイントとなっている。

登録免許税納付額の推移（平成17年度＝100）

種 別	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総 額	100.0	111.6	108.4	94.3	93.4	90.8
不 動 産 登 記	100.0	110.8	109.1	95.0	89.5	91.3
商 業 ・ 法 人 登 記	100.0	117.0	103.3	89.1	120.2	85.1
そ の 他 の 登 記	100.0	109.1	90.2	96.7	140.9	151.2

2 登記手数料

平成22年度における登記手数料納付額（手数料の種類については、統計表第5表（22-4 1-5）参照）の総額は、836億3,495万円となっている。

平成17年度を100とした指数による手数料の納付額の推移は、下図のとおりである。平成17年度以降、毎年減少しており、平成22年度は78.3ポイントとなっている。

登記手数料納付額の推移(平成17年度=100)

